

依頼会員

概ね0才から小学6年生までの子どもの保護者・市内在住・在勤の方

両方会員

依頼会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

協力会員

自宅で子どもを預かることのできる市内在住の方
*依頼内容により出向くことも可能

*活動の様子



保育施設への迎え



協会員宅での預かり

*講習会・交流会の様子

安全で楽しいサポートをするために、講習会を開いています。



AED講習



料理講習会

*活動の流れ

1 センター事務局のアドバイザーに電話します。

2 アドバイザーは援助が可能な協会員を探し、依頼した会員に紹介します。

3 協会員と依頼会員は、活動前に子どもと一緒に事前打ち合わせをします。

4 協会員は援助活動が終わったら活動報告書を書き、依頼会員の確認印をもらいます。

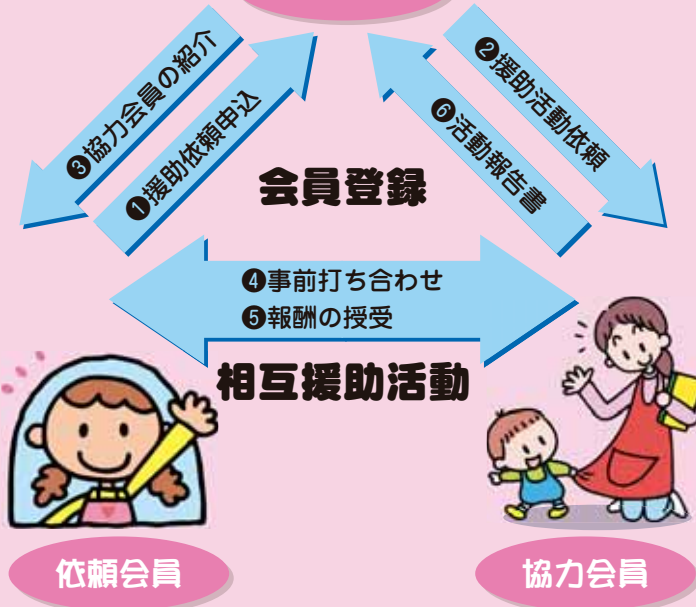
5 依頼会員は、規定の報酬と実費を協会員に支払います。

6 協会員は、報告書をセンターへ提出します。

さんだファミリー サポートセンターのしくみ



アドバイザー



会員登録

相互援助活動

依頼会員

協会員

入会金無料

印鑑・3cm×2.4cmの顔写真を2枚お持ち下さい

*会員になるためには

- ① 随時、入会登録を行う
- ② 40分程度の個人講習を受講する
- ③ 入会手続き後、会員証が発行され、相互援助活動のネットワークに参加する

*援助に対する謝礼

活動日	活動報酬 (1時間・子ども1人当たり)
月～金曜日 (7:00～20:00)	800円
上記以外の時間	900円
軽度の病気の時	900円時間外100円加算
土・日・祝	上記額に100円加算

- ◆ 兄弟預かり・・・2人目から半額
- ◆ 子どもに食事・おやつを提供可能(実費)(家事援助は不可)
- ◆ ひとり親家庭支援あり(所得制限あり)

*活動中の事故について

活動中の事故は会員相互で解決することになっていますが、万一の事故に備えて補償保険に加入しています。(保険料はセンターが負担します)